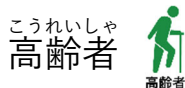


重点的取組みを表すアイコンの検討結果

指針で、重点的取組みを示すアイコンは以下のように改めて検討しました。



検討にあたっては、高齢者に関する、次の既存のマーク等を参考としました。

高齢者に関するマーク	詳細
	高齢者優先設備 JIS規格で、高齢者のための施設・設備を表すマークとして定められています。
	高齢者運転標識 自動車免許を受けている人で 70 歳以上の人は、身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときには、自動車に付けて運転するように努めなければならない（道路交通法第71条の5第3項等）とされています。（警察庁の説明より一部抜粋）

高齢者運転標識は法令で使う人や目的が定められているため、指針で用いることは適さないと判断しました。高齢者優先設備を表すマークを参考としつつ、他のマークとのバランスも考慮し、策定しました。

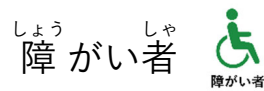


検討にあたっては、子ども・若者や初心者に関する、次の既存のマーク等を参考にする 것을検討しました。

若者等に関するマーク	詳細
	子どもお手洗い JIS規格で、子ども用のお手洗いを表すマークとして定められています。このほか、JIS規格にはベビーケアルームや授乳室を表すマークもあります。
	初心運転者標識（初心者マーク） 準中型免許又は普通免許を受けていた期間が1年に達しない場合は、表示する義務があります。（警察庁の説明より一部抜粋）

初心者マークは、法令で使う人や目的が定められているため、指針で用いることは適さないと判断しました。また、このほか参考となる既存のマークは見受けられないため、高齢者や障がい

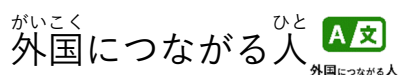
者のマークに合わせて、ピクトグラム（人の形のイラスト）を用いることとし、一目で子ども・若者だということがわかるものから策定しました。



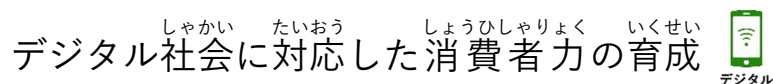
障がい者は、身体障がい、知的障がい、精神障がいなど、特性がさまざまありますが、検討にあたっては、すべての障がい者に関する、次の既存のマーク等を参考としました。

障がい者に関するマーク	詳細
	障がい者のための国際シンボルマーク 「『すべての障がい者を対象』としたもので、特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。」（内閣府による説明） JIS規格として、「身障者用設備」を表すマークとしても用いられています。
	ヘルプマーク 義足や人工関節を使っている人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周りの人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。

ヘルプマークは、自ら示すことで周りの人に理解してもらうためのマークであるため、指針で用いることは適さないと判断しました。障がい者のための国際シンボルマークを参考にしつつ、他のマークとのバランスも考慮し、策定しました。



外国につながる人向けの設備・施設など、参考となる既存のマークは見受けられませんでした。また、ピクトグラム（人の形のイラスト）を用いることも難しいため、翻訳を表すものから策定しました（世界地図や地球のイラストを用いることも検討しましたが、国際協調や環境配慮などとの誤認を避けるため、採用しませんでした）。



スマートフォンは、インターネットショッピングやキャッシュレス決済、SNSや動画サイトの閲覧など、生活を送る上で必要となる機会が増えていることから、デジタル社会を象徴するものとして、スマートフォンを模したシルエットから策定しました。